

隣保館だより

第464号

2025年 2月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



飯田こども園(豆まき)

こころ なか 心の中

みんな^も持っている^{さべつ}差別^{たね}の種

思い込み^{おもこ}・先入観^{せんにゅうかん}・偏見^{へんけん}

こころ なか おにたいじ
心の中を鬼退治

おに そと ふく うち
鬼は外！福は内！

みんな^{ねが}願っている^{さべつ}差別のない

しあわ ぐ
幸せな暮らし

高齢者の人権について考えよう！

九重町の高齢化率は、大分県でも高い水準にあり、2025（令和7）年1月現在、九重町の高齢化率は45.26%となっています。今後も、九重町の総人口は減少傾向が続き高齢化率は増加していく見込みです。高齢者がいきいきと暮らせる社会にするためにも、高齢者の人権問題について関心を持ち、理解を深めていきましょう。

高齢者への人権侵害

急速に進行する高齢化に伴い、高齢者に対しての就職差別、虐待、詐欺など高齢者の人権が侵害される事例が多く、社会問題となっています。

●詐欺にあわないために知識を身につけよう！

高齢者のなかには、健康や生活の不安を抱えている人も多く、孤独を感じながら生活している人も少なくありません。そのような高齢者の心理を巧みに利用する詐欺が多発しています。

よくある詐欺の手口

・オレオレ詐欺

親族や警察官、弁護士などを装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金などを名目に金銭などをだまし取る手口



・架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし、金銭などをだまし取る手口



・預貯金詐欺

自治体や税務署の職員などを名乗り、キャッシュカードの確認などの口実で自体を訪れ、キャッシュカードをだまし取る手口



・還付金詐欺

役場や税務署、保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金などを還付する手続きを装いお金をだまし取る詐欺



このほかにもさまざまな手口で詐欺が行われています。少しでも不審に思ったら身近な人や役場、隣保館、警察などにすぐに相談しましょう。

●知って防ごう高齢者への虐待

すべての人が安心して住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう、高齢者への虐待を防ぎましょう。

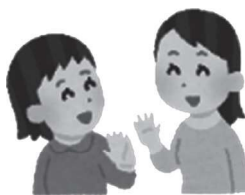
高齢者への虐待は5つの種類があります

身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護・世話の放棄・放任	性的虐待
殴る・蹴る・部屋に閉じ込める・無理やり食事を口にさせるなど	怒鳴る・ののしる・悪口をいう・無視するなど	金銭の使用を制限する・本人の年金や預貯金を了承得ずに使用するなど	十分な水や食事を与えない・入浴をさせない・清潔な衣服を与えないなど	性的行為を強要するなど

高齢者への虐待の要因はさまざまですが、介護をしている人が心身ともに疲労し、精神的に追い詰められ、虐待に至ってしまう事例も少なくありません。介護をひとりで背負い込み、疲れ、孤立しないよう地域や家族、仲間たちで協力し高齢者への虐待を未然に防いでいきましょう。

・地域で高齢者と共生するという意識をもちましょう。

・高齢者や介護をしている人に日頃から挨拶を交わしたり、声かけをしましょう。



高齢者の人権を守るためにも自分たちにできることから始めましょう。

考えよう！インターネットと人権

インターネット上での誹謗中傷やプライバシーを侵害するような書き込みなどの人権侵害は、近年増加傾向にあり、とても身近で深刻な社会問題です。正しいルールと知識を身に付け、人権尊重意識をもってインターネットを利用しましょう！

●ネット被害から自分を守るために

困ったときは、1人で悩まず家族や友達、先生など周りの人に相談しましょう。	悪口や差別的な内容の投稿に対して、コメントや拡散をしないようにしましょう。	自分の投稿が意図していないところへ広がる危険があることを理解し、安易に写真や個人情報特定できる投稿をしないようにしましょう。	インターネット上で知り合った人と会うときは、トラブルや犯罪の被害に遭うかもしれないことを十分に考えましょう。
--------------------------------------	---------------------------------------	--	--

インターネット上で発信したり、他の人の投稿をシェアする前に、誰かを傷つけたり、自分自身の身を危険にさらしたりする可能性がないか、注意深く考えましょう！

●ネットで相手を傷つけないために

自分は軽い気持ちであっても、相手を深く傷つける可能性があることを理解し、相手の立場に立って考えてから発信するようにしましょう。	本人の許可なく、他人の写真や個人情報を投稿したり書き込みを転載したりしないようにしましょう。	誰かに対する意見や感想を投稿する時は、誹謗中傷につながる内容ではないかを十分考えましょう。	他人からの投稿で嫌な気持ちになったときは、すぐに感情をぶつけるのではなく、落ち着いてから相手の意図を確認するようにしましょう。
---	--	---	---

インターネット上でも実生活でも、お互いを思いやることが大切です。

誰もが楽しくインターネットを利用できるよう、私たち一人ひとりが心がけて行動しましょう！



企業・団体等「人権・部落差別問題」研修会を実施しました

1月21日（火）に企業・団体等に対して人権・部落差別問題研修会を開催しました。

講師に、宇佐市社会教育指導員、大分県人権啓発講師の大久保和則さんをお迎えし、「企業の社会的責任・内部通報制度・公正採用選考について」と題して講演していただきました。企業の社会的責任の重要さや、人権の視点を取り入れた企業のあり方などについてお話しされ、参加者からは「最近の事例を多く取り扱ってくださったので理解しやすかった」「しっかり復習して社内でも共有したい」などという感想がありました。

九重町隣保館は、企業や団体、地域やグループの集まりなどで人権学習会をする際にお手伝いをしています。

ご希望の際は、九重町隣保館（電話：0973-76-2468）までご相談ください。



2025年度九重町隣保館主催教室参加者を募集します

九重町隣保館では、地域交流事業として、町民の皆さんを対象に参加者同士の交流を図ることを目的に各種教室を開催します。みんなで楽しく活動しましょう。

◆申込・問合せ先：九重町隣保館(電話：0973-76-2468)

◆募集締切：2025年3月17日(月) 17時まで

※都合により、会場が変更になる場合があります。ご了承ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。また、講師等の都合により開催日を変更する場合があります。

※感染症の流行や悪天候などで中止する場合があります。ご了承ください。

◎編み物教室

開催日 毎月第1・第3月曜日

時 間 午後1時30分～午後3時

場 所 九重町隣保館 3階会議室

講 師 笠原 クニ子先生

募集人数 10人程度

※参加費は無料で、材料費は実費です。



◎生け花教室

開催日 毎月第1金曜日

時 間 午後1時30分～午後3時

場 所 九重町隣保館 2階展示室

講 師 大津留 弓子先生

募集人数 15人程度

※参加費は無料で、材料費は実費です。



◎歌声サロン

開催日 毎月第4火曜日

時 間 午前10時～午前11時

場 所 九重町隣保館 2階展示室

講 師 安藤 千恵美先生

募集人数 20人程度

※参加費は無料です。



◎パワーアップ教室

「こころと体のパワーアップを目指しましょう」

開催日 毎月第1火曜日

時 間 午前9時30分～午前11時

場 所 九重町隣保館 3階会議室

講 師 月により異なります。

募集人数 15人程度

※参加費は無料で、内容によって材料費は実費です。

◇これからの行事◇

月 日	行 事 名
2月25日(火)	歌声サロン
2月27日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)



【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
3月 3日(月)	編み物教室
3月 4日(火)	パワーアップ教室
3月 7日(金)	生け花教室
3月13日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
3月17日(月)	編み物教室
3月21日(金)	カラフルタイム
3月25日(火)	歌声サロン
3月27日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)

本人通知制度に
登録しましょう

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。
多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。